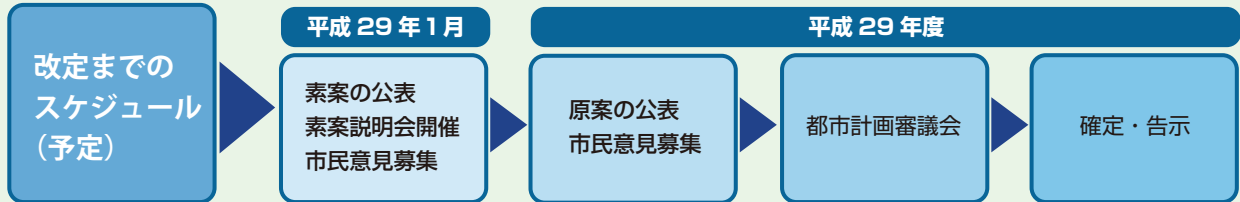


# 横浜市都市計画マスタープラン 金沢区プラン「金沢区まちづくり方針」

## 改訂素案への意見・提案を募集しています。

金沢区の望ましい将来像と、それを実現するためのまちづくりの方針を示した「横浜市都市計画マスタープラン金沢区プラン『金沢区まちづくり方針』」(以下、「金沢区まちづくり方針」といいます。)の改定作業を進めています。

このたび、改定素案がまとまりましたので、公表するとともに説明会を開催します。ぜひ皆さまの意見・提案をお寄せください。



### ●改定素案の閲覧

平成29年1月11日(水)から区役所区政推進課企画調整係、金沢図書館、区内各地区センター、市庁舎1階市民情報センター及び市庁舎6階都市整備局地域まちづくり課でご覧いただけます。

### ●改定素案説明会の開催

次の日程で説明会を開催します。申込不要でどなたでも参加できます。ぜひお越しください。なお、各日とも説明内容は同じです。

- ①平成29年1月25日(水) 19:00～  
金沢区役所1階会議室
- ②平成29年1月28日(土) 10:00～  
金沢区役所1階会議室



### ●改定素案に対する意見提出・問合せ

2月10日(金)までにE-mailか郵送、FAX、電子申請システムで意見をお寄せください。

- 〒236-0021 金沢区泥亀二丁目9番1号  
区役所区政推進課 企画調整係
  - E-mail: kz-machirule@city.yokohama.jp
  - TEL: 788-7729 FAX: 786-4887
  - 担当: 金沢区 区政推進課 企画調整係 都市マスタプラン担当
- ※様式は問いません。いただいた意見は個別回答しませんが、意見集としてまとめて公表します。



## ～改訂素案 概要版～ 横浜市都市計画マスタープラン 金沢区プラン 「金沢区まちづくり方針」

### ■金沢区まちづくり方針とは

横浜市都市計画マスタープランとは、横浜市の都市計画に関する長期的な基本的方針であり、都市計画法に基づいて定められます。

金沢区まちづくり方針とは、おおむね20年後を見据え、望ましい金沢区の将来像を描くとともに、それを実現するためのまちづくりの基本的な方針を定めるものです。

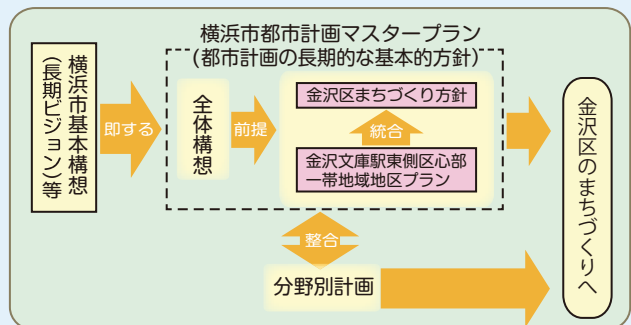
### ■改定の背景

「金沢区まちづくり方針」は、平成12年12月に策定し、平成17年2月には『金沢文庫駅東側区心部一帯地域地区プラン』(以下「地区プラン」といいます。)を策定しました。

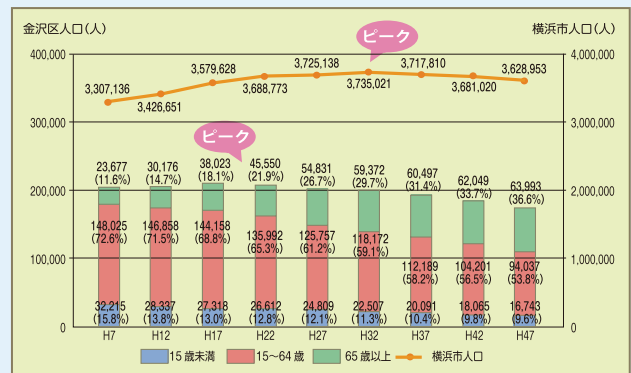
「金沢区まちづくり方針」策定から15年が経過しました。金沢区では人口減少や少子高齢化が進行し、国勢調査での人口は平成17年の210,658人をピークに(推計人口では平成18年12月の212,519人がピーク)減少し、65歳以上の人口は平成37年には6万人を超えることが予想されており、それに伴う新たな課題が生じています。また、地球温暖化対策などの環境意識や、東日本大震災以降は津波対策、崖地対策などの防災意識も高まっています。

今回の改定では、これらの社会状況や区民意識の変化等による新たな課題への対応、及び新たに策定された上位計画や横浜市都市計画マスタープラン全体構想、分野別計画等を踏まえた見直しを行うとともに、時点修正を行いました。また、「地区プラン」の内容を見直した上で「金沢区まちづくり方針」に盛り込み、合わせて「地区プラン」は廃止いたします。

【金沢区まちづくり方針の位置付け】



【金沢区と横浜市の人口推移と将来人口推計】



# まちづくりの 基本理念

# 海と緑の奏でるハーモニー・タウン金沢

金沢区の区づくりの基本理念は、“海と緑の奏でるハーモニー・タウン金沢”です。これには、金沢区の特徴である海と緑が区民の皆さまにもっと身近に感じられるよう、自然とまちとのハーモニー、人と人とのふれあいのあるまちづくりをしていこうという意味合いを込めています。

## まちづくりの目標

### 訪れたい、住みたいまち・ 環境未来都市 金沢を目指して

多様な主体との協働により、訪れたい、住み続けたいと思える魅力あふれるまちづくりを進めていきます。

### <目標達成に向けた3つの柱>

○にぎわいと活力のあるまちづくり

○誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり

○自然との共生による潤いのあるまちづくり



## 分野別の方針

### 土地利用の方針

#### (1) 住居系土地利用

環境の保全と向上に努めるとともに、人口規模・構成に合った効率的な基盤の整備や生活利便機能を導入し、防災性の向上を図りつつ、子育て世代や高齢者にとって住みやすいまちづくりを進めていきます。

#### (2) 幹線道路沿道

幹線道路の利便性を生かした商業・サービス機能を中心に住宅等との共存を図ります。

#### (3) 商業系土地利用

京浜急行駅周辺の利用者の圏域の規模に応じた商業や業務機能の集積、住宅等との共存を図ります。また、金沢文庫駅周辺から金沢八景駅周辺にかけての地区においては、区の中核としての魅力づくりを進めます。

#### (4) 臨海部土地利用

工業系を中心とした土地利用を推進し、工場の集積地域としての良好な操業環境の維持を図ります。加えて、八景島や横浜ベイサイドマリーナ、横浜南部市場などにおけるにぎわい創出も推進します。

#### (5) 市街化を抑制すべき地域

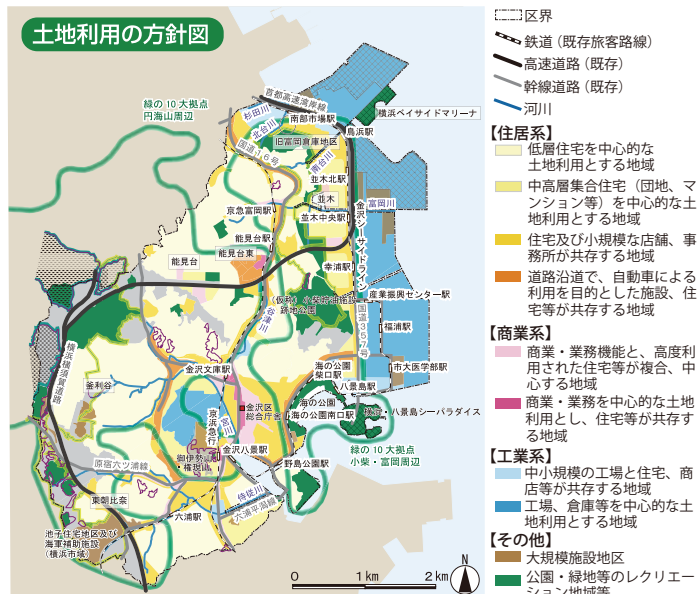
「風致地区」に指定されている、「円海山風致地区」「富岡・長浜風致地区」の2地区や「特別緑地保全地区」などの指定地を中心に樹林地の保全を推進します。

#### (6) 米軍施設及び返還施設跡地

旧小柴貯油施設は公園として整備し、旧富岡倉庫地区は、跡地利用基本方針、全市的・地域的なニーズや課題解決に対応する土地利用を図ります。

#### (7) まちのルールづくり推進に関する方針

住民や地権者が共有化した将来像に基づき土地利用や建物の建て方に関するルールを定める場合には、ルールづくりを支援・誘導します。



### 都市環境の方針

#### (1) 少負荷・循環型社会の創出

環境への影響や負荷が少ないまちづくりを進めます。また、環境への十分な配慮がなされた低炭素型社会の実現に向けて、環境負荷の少ない都市施設整備や体系的な道路網の整備を行います。

#### (2) 産業型公害、都市・生活型公害の抑制

大気汚染や水質汚濁、土壌汚染、騒音・振動など産業型公害の抑制に努めるとともに、産業が集積している臨海部では、土地利用の規制・誘導などにより、住宅及び工場の混在防止、緩衝帯を保全します。

#### (3) 環境保全に対する区民一人ひとりと行政の取組

循環型社会の形成を目指して廃棄物の3Rを推進し、公害の防止、緑と生態系の保全、育成等の取組を進めます。

## 都市交通の方針

### (1) 幹線道路及び主要な地域道路網

横浜逗子線、国道16号、国道357号、泥亀金利谷線などの整備により、幹線道路を結ぶネットワークを確立するとともに、京浜急行各駅周辺へのアクセスを向上させます。

### (2) 高速道路網

圏央道の一部となる高速横浜環状南線の整備を促進し、横浜市全域を含めた広域的な高速交通のネットワーク化を進めることで、地域経済活性化、災害対応力の向上など市民生活の安全・安心の確保を図ります。

### (3) 身近な道路網

道路の幅員が狭く、緊急活動等に課題を抱える地域では、拡幅整備などの促進を図ります。また、水や緑といった自然環境や歴史に身近に接することが可能な歩行者空間ネットワークづくりを進めます。

### (4) 鉄道・駅舎及び駅周辺

各鉄道駅では誰でも使いやすいようバリアフリー化された環境の整備を進めます。乗客数が多い金沢文庫駅や金沢八景駅などの主要駅では、交通広場の整備・改善を進め、交通機能の強化を図ります。

### (5) バス

身近な生活交通として、最寄りの駅まで15分で到達できる交通体系を基本にバスの走行環境の改善を図るとともに、公共交通サービスの導入に関する地域の主体的な取組を支援します。

## 都市交通の方針図



## 都市の魅力の方針

### (1) 緑の尾根軸

緑の10大拠点の中の「円海山周辺地区」及び「小柴・富岡地区」の位置付けを背景として、特別緑地保全地区の指定拡大などの対策により保全を進めるとともに、散策ルートのネットワーク化を図ります。

### (2) 海の水際軸

海辺空間における自然生態系環境づくりを進めます。また、八景島や横浜南部市場などとの連携を進め、区民に親しみやすい海辺空間を創出します。

### (3) 谷戸から海への軸（川の軸）

侍渡川、宮川、富岡川の3水系について、豊かな緑に囲まれたせせらぎと魚影が行き交う流れのある河川環境の復活を目指します。

### (4) 歴史資源・文化資源

称名寺をはじめとした豊富な歴史資源・文化資源と、周囲に存在する自然環境とを一体として大切に保全しつつ、活用を図ります。

### (5) 市街地の花と緑

道路に面した部分を花木で飾ったり、オープンスペースや緑化空間を確保したりするなど、四季折々の花のあるまちづくりを進めます。

### (6) 特色のある公園、農地

(仮称)金沢八景西公園や(仮称)小柴貯油施設跡地公園など区民の皆さま、市民の皆さまに親しまれる特色のある公園整備を進めます。

## 都市活力の方針

### (1) 交流人口（観光）の活性化

豊富な自然資源や歴史資源を生かした「歩く観光」を推進します。臨海部においては、優れた技術力など金沢区の魅力を広く発信していくことで交流の活性化を推進していきます。

### (2) 環境未来都市を目指したまちづくり

少子高齢化や人口減少などの課題に対して、地域、企業、大学、行政などが連携協力し、地域特性を生かした活力ある持続可能なまちづくりを進めます。

### (3) 駅周辺市街地等の充実

駅周辺市街地では、まち並みの魅力づくり、地域商業の活性化を図るなど都市機能を充実させていきます。中でも、金沢文庫駅周辺から金沢八景駅周辺にかけてのエリアは、魅力的な区心の形成を目指します。

### (4) 臨海部産業団地の活性化

製造業や流通業などが集積する産業団地としての操業環境を維持していくとともに、就業者の利便性の向上を目指します。また、職住近接化を図るなど、企業と地域住民との相互理解を深めます。

## 都市防災の方針

### (1) 地震・火災に強いまちづくり

地震による災害が発生しにくいまちづくりを進めるとともに、災害が発生した場合でも都市機能の早期復旧に寄与する基盤施設の整備を進めます。

### (2) 津波・高潮に強いまちづくり

海に囲まれている区域の東側では、津波や高潮の被害が心配されることから、必要な護岸の整備を推進するとともに、適切な避難及び対処方法に関する検討、整備を推進します。

### (3) 大雨に強いまちづくり

樹林地などの保水能力の維持、雨水貯留施設整備による流出の抑制など総合的な治水対策を実施し、被害の生じにくいまちづくりを進めます。また、危険ながけ地では、対策工事を推進し、迅速な「避難勧告」の発令など体制を強化します。

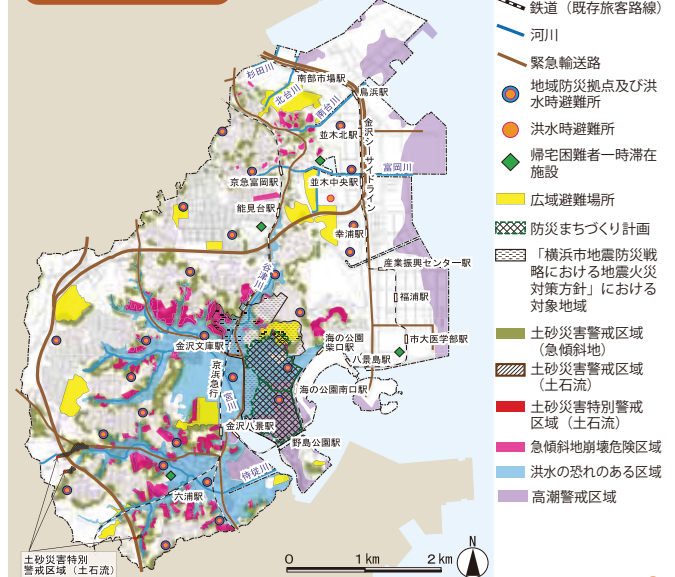
### (4) 防災体制の充実

地域での「自助」「共助」「公助」の考え方に基づく取組を推進し、「災害に強いまちづくり」を進めます。

### (5) 帰宅困難者対策

災害発生時における帰宅困難者による混乱を回避するため、鉄道事業者や民間商業施設と連携し、発生時の対策強化を図ります。

## 都市防災の方針図



## 健康と福祉のまちづくりの方針

### (1) 誰もが利用しやすい施設の整備

公共施設をはじめ、人の集まる福祉・医療・文化・公共交通機関等の施設について、横浜市福祉のまちづくり条例に基づく、誰もが利用しやすい施設となるよう整備について働きかけます。また、「金沢文庫駅・金沢八景駅周辺地区バリアフリー基本構想」に基づき整備を進めます。

### (2) 健康都市づくりの推進

全ての世代の健康づくり活動のための環境整備に努め、地域における健康寿命を伸ばす視点を取り入れた健康づくり・保健活動の取組の充実を支援します。

### (3) 地域福祉保健の充実

地域福祉保健計画では、世代や文化を超えて人と人が知りあいお互いに助けあえる仕組みづくりや、地域ぐるみで取り組む健康づくり、誰もが活躍することのできるいきいきと暮らせる地域づくりなどを通じて「誰もが安心して健やかに住み続けられる支えあいのまちづくり」を進めます。



# 金沢区心部におけるまちづくり

## ●「金沢区まちづくり方針」の改定と今後の金沢区心部のまちづくり

金沢八景駅周辺における区画整理事業の進捗や金沢シーサイドラインの京浜急行との駅接続など近年のまちづくりにより金沢区心部のあり方が変化してきており、金沢文庫駅から金沢八景駅にかけての特に重要なエリアを新たな「金沢区心部」としてまちづくり方針を定めていく必要が生じました。

地区プランを見直し、「金沢区まちづくり方針」の改定に合わせて「金沢区心部におけるまちづくり方針」として盛り込み、一元化することにより、「金沢区まちづくり方針」をより充実した内容にします。

### ●金沢区心部におけるまちづくり方針

#### 【金沢文庫駅周辺】

- ・商店街の魅力を生かしながら、商業、業務等の集積を図り、活力と魅力あるまちづくりや街並み景観づくりを進めます。
- ・周辺の歴史資源との連携を視野に入れ、観光・交流の起点となるよう環境整備を進めます。
- ・これらまちづくりの新たな手法について、地域と行政が協働しながら検討します。

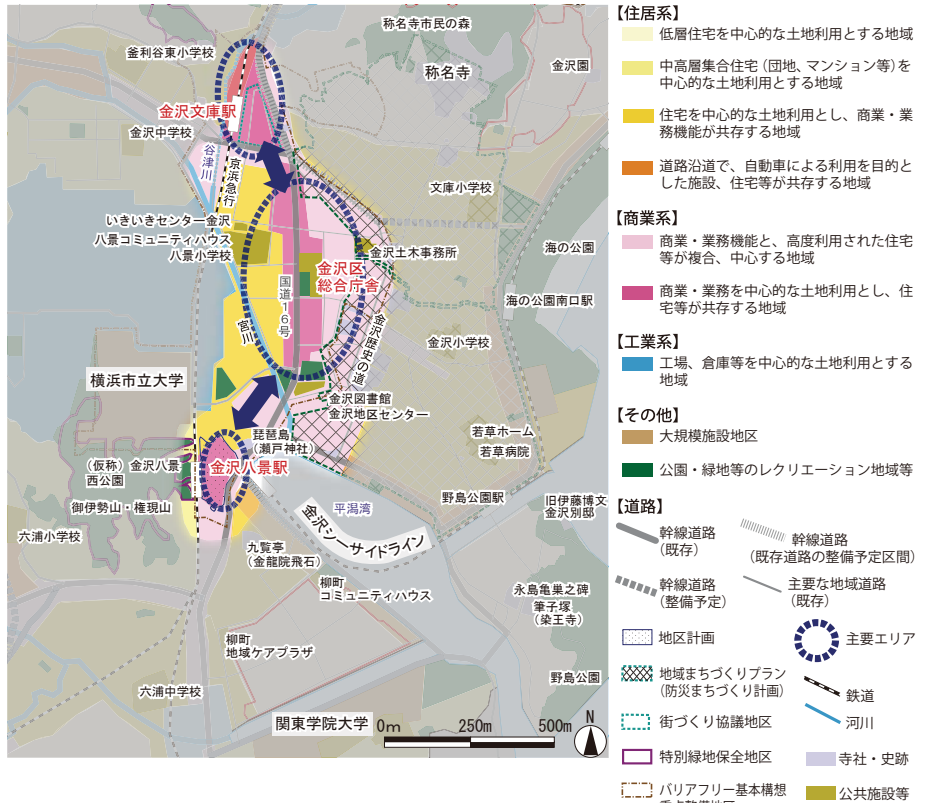
#### 【金沢区総合庁舎周辺】

- ・金沢文庫駅周辺と金沢八景駅周辺との連携を促進する中心的なエリアとして市街地形成を図ります。
- ・大規模な土地利用転換にあたっては、商業、行政機能等と住居系機能とがバランスよく共存した土地利用を誘導し、良好な景観形成を図ります。

#### 【金沢八景駅周辺】

- ・商業、業務等の集積を図り、地域と協働しながら、活力と魅力あるまちづくりを進めます。
- ・近接する2つの大学や臨海部の産業団地、点在する海や歴史などの地域資源との連携を視野に入れ、観光・交流の起点となるよう環境整備を進めます。

金沢区心部のまちづくり方針図



# 地域生活圏ごとのまちづくり

## ●6つの地域生活圏の目標

### ○六浦圏

侍従川の谷戸を軸として、身近な生き物と触れ合える河川や樹林地を保全・再生し、ふるさとの環境が結ぶ地域コミュニティが形成された圏域とします。

### ○金沢圏

金沢区心部を有する金沢区の拠点エリアとして、商業、業務、文化などの都市機能が集積するとともに、日常生活の利便性が高く災害にも強い、誰もが安心して生活できる圏域とします。さらに、自然、歴史等の豊富な地域資源を相互に連携させることで、その魅力を生かし、観光・交流につなげます。

### ○釜利谷圏

歴史的資産や豊かな自然的環境を保全し、これらの活用を手がかりに、丘陵部の計画的に開発された住宅地へと自然につながりが生まれる圏域とします。

### ○能見台・富岡西圏

住宅地の成熟化に伴い求められる、福祉やまち並み景観などに配慮された環境が維持される圏域とします。

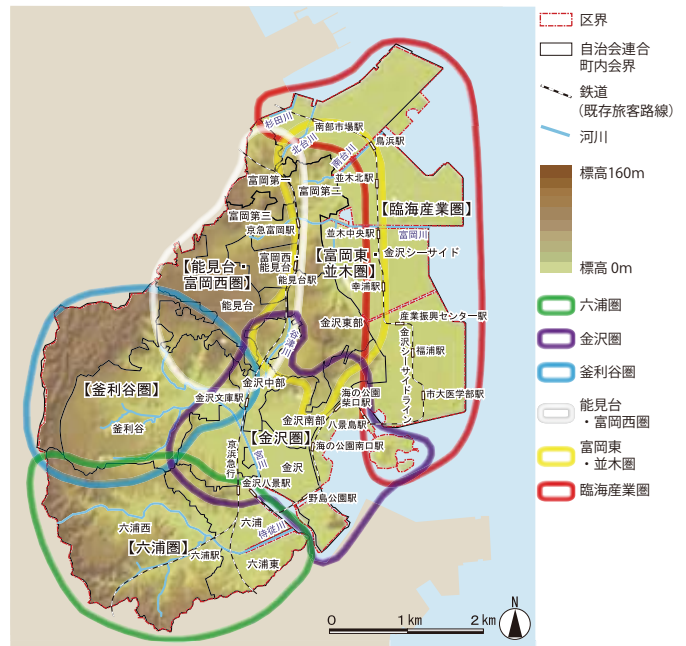
### ○富岡東・並木圏

旧海岸線沿いに点在する地域資源を取り囲む富岡東・並木の新旧地区が、相互の特徴を生かしながら一体的に地域価値を高め合う圏域とします。

### ○臨海産業圏

臨海部の産業拠点として位置付けられており、企業の操業環境を維持していくとともに、より働きやすい魅力ある地域環境としながら、周辺地域との交流が盛んな圏域とします。

6つの「地域生活圏」と地形および地域コミュニティ（連合自治会町内会）との関係図



# 実現に向けて

## ●区民・事業者・行政の役割

金沢区まちづくり方針が目指す将来都市像を実現させるためには、区民、事業者と行政がパートナーシップを組み、役割分担をしながら、それぞれが主体的に、一つひとつ実践していく必要があります。

## ●区民によるまちづくり活動のさらなる展開に向けて

多様な市民ニーズに柔軟に対応できる活動支援策が求められていると考え、区民による自発的なまちづくり活動の展開が図られるように、情報の収集・提供、区民相互の交流促進等の支援を行っていきます。

